

マルホ皮膚科セミナー

2023年4月3日放送

「第46回 日本小児皮膚科学会 ⑦ シンポジウム5

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインから
「アトピー性皮膚炎」について」

京都府立医科大学大学院 皮膚科
教授 加藤 則人

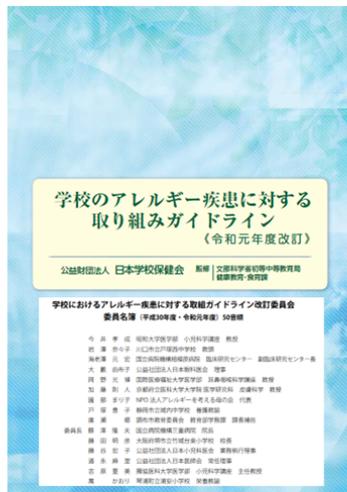
はじめに

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインは、アレルギー疾患のある児童生徒等の学校生活を安心・安全なものにするため、学校と保護者の間で正しい知識に基づいた円滑な意思疎通を行うための一つの手段として、日本学校保健会が令和元年に改訂版を発行しました。今日はその基本的な考えと、学校生活管理指導表のアトピー性皮膚炎の項について解説します。

アレルギー疾患に対する取り組みのポイント

この取り組みガイドラインでは、まずアレルギー疾患に対する取り組みのポイントとして、各疾患の特徴をよく知ること、同じ疾患でも個々の児童生徒で症状が大きく

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン



学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン<令和元年度改訂>
https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R010060R010060.pdf
公益財団法人日本学校保健会

重要 アレルギー疾患に対する取組のポイント

- 各疾患の特徴をよく知ること
- 個々の児童生徒等の症状等の特徴を把握すること
- 症状が急速に変化しうることを理解し、日頃から緊急時の対応への準備を行っておくこと

■ 外来受診の際の配慮

- アレルギー疾患は、定期的に主治医の診察を受け、長期的に管理していく必要がある
- 症状が安定していれば約3ヶ月に1度の受診ですむ場合もあるが、症状が不安定なときには毎週受診する必要がある
- 受診に際して遅刻や早退をすることがあるので、他の児童生徒等の理解を得るとともに、授業内容のフォローを行うなどの配慮をしてください

異なるため児童生徒ごとの症状の特徴を把握すること、症状が急速に変化するを理解し日頃から緊急時の対応への準備をしておくこと、が挙げられています。

外来受診の際の配慮として、アレルギー疾患は、定期的に主治医の診察を受け長期的に管理していく必要があること、症状が安定していれば約3ヶ月に1度という受診頻度ですむ場合もありますが、症状が不安定なときには毎週の受診が必要になる場合もあること、受診に際して遅刻や早退をすることがあるので、他の児童生徒等の理解を得るとともに授業内容のフォローを行うなどの配慮が求められること、が書かれています。

学校生活管理指導表に基づく取り組み

次に、学校生活管理指導表に基づく取り組みについて解説します。学校や教育委員会は、アレルギー疾患があり学校での対応を希望する児童生徒等の保護者に管理指導表の提出を依頼し、保護者は主治医に管理指導表の記載を依頼して学校に提出します。主治医や学校医は管理指導表を記載し、専門的観点からの指導や急性発作時の相談に応じます。保護者と学校は管理指導表に基づく学校での具体的取り組みについて協議し、医師

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づく取組

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を用いた情報のながれ

保護者

- ・主治医への管理指導表の記載の依頼、学校への提出
- ・管理指導表に基づく、学校との具体的な取組に関する協議 など

学校・教育委員会

- ・アレルギー疾患があり、学校での対応を希望する児童生徒等の保護者への管理指導表の提出依頼
- ・管理指導表に基づく、具体的な取組に関する保護者との協議
- ・児童生徒等に対する取組の実施
- ・緊急時に備えた体制の整備 など

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

主治医・学校医

- ・管理指導表の記載
- ・専門的観点からの指導
- ・急性発作時の相談 など

医師の指示に基づく保護者と学校の共通理解の得られた取組の推進

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン＜令和元年度改訂＞
https://www.gakohoken.jp/book/ebook/ebook_R010060R010060.pdf
 「公益財団法人日本学校保健会」

- 管理指導表は症状等に変化がない場合であっても、**配慮や管理が必要な間は、少なくとも毎年提出を求め**る
- 記載する医師には、病状・治療内容や学校生活上の配慮する事柄などの指示が**変化しうる場合、向こう1年間を通じて考えられる内容を記載してもら**う
- なお、大きな病状の変化があった場合はこの限りではない

の指示に基づき保護者と学校の共通理解が得られた取り組みが進められます。また管理指導表は症状等に変化がない場合でも配慮や管理が必要な間は、少なくとも毎年提出を求めること、記載する医師には病状・治療内容や学校生活上の配慮する事柄などの指示が変化しうる場合、向こう1年間を通じて考えられる内容を記載してもらうこと、なお大きな病状の変化があった場合はこの限りではないことなどが書かれています。

学校生活上のアトピー性皮膚炎の留意点

ここからは、学校生活管理指導表のアトピー性皮膚炎の項について解説します。まず、重症度のためやす、常用する外用薬、内服薬、注射薬など、病型と治療について記載します。

学校生活上の留意点として、プール指導及び長時間の紫外線下での活動、動物との接触、発汗後の3項目について管理の要不要を記載し、その他の配慮や管理事項があれば自由に記載するようになっていきます。

悪化因子への対策として、アトピー性皮膚炎では、汗や髪の毛の刺激、衣類などの摩擦、紫外線などの刺激で悪化することがあること、ダニやホコリ、動物や花粉などのアレルギー物質も悪化させる要因になりうること、

学校生活では運動による汗やプール指導、動物の飼育などもアトピー性皮膚炎の悪化要因となりえるので、個々の児童生徒等の悪化要因を知っておく必要があることが書かれています。

プール指導及び長時間の紫外線下での活動

「プール指導及び長時間の紫外線下での活動」については、過度の太陽光への曝露がアトピー性皮膚炎の皮疹の悪化因子の一つになりうること、紫外線により症状が悪化する児童生徒等に対しては紫外線の強い時期に行う長時間の屋外活動では、長袖・長ズボンなどの衣服や日よけ帽子等で皮膚の露出を避ける、休憩時間等の待機場所をテントの中にするなど、管理指導表の指示に沿った配慮を求めています。また屋外プールでの水泳指導で紫外線を全身に浴びることによって湿疹が急激に悪化し重症化することがあるので、このようなことを防ぐため見学の際や休憩時間は日陰に待機させる、日焼け止めクリームを塗る、ラッシュガード等の使用を許可するなど、管理指導表の指示に沿った管理や配慮が必要としています。さらに、プールについては、紫外線とともにプール水の消毒に用いる塩素も悪化要因として重要で、遊離残留塩素の濃度は0.4mg/L以上1.0mg/L以下を遵守すべきこと、一部の学校ではプールに入る前に塩素濃度の高い腰洗い槽への浸漬が行われていますが、これもアトピー性皮膚炎の悪化の原因となるので、保護者からの申し出があった場合には、シャワーを十分に浴びるなどして、腰洗い槽への浸漬

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 年 _____ 月 _____ 日 提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

	病型・治療	学校生活上の留意点	実施日
アトピー性皮膚炎	目 的 重症度のゆがず（厚生労働省指針） 1. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 2. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 3. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 4. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 * 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 * 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。	目 的 プール指導及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 発汗後の対応 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 その他の配慮・管理事項(自由記述)	実施日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 実施場所 _____ 実施者名 _____
アトピー性皮膚炎	目 的 重症度のゆがず（厚生労働省指針） 1. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 2. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 3. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 4. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 * 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 * 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。	目 的 プール指導 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 発汗後の対応 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 その他の配慮・管理事項(自由記述)	実施日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 実施場所 _____ 実施者名 _____
アトピー性皮膚炎	目 的 重症度のゆがず（厚生労働省指針） 1. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 2. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 3. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 4. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 * 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 * 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。	目 的 プール指導 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 発汗後の対応 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 その他の配慮・管理事項(自由記述)	実施日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 実施場所 _____ 実施者名 _____

学校における日本の法規及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することとします。
 保護者氏名 _____

「公益財団法人 日本学校保健会」

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン<令和元年度改訂> https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R010050R010050.pdf

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）－アトピー性皮膚炎

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）－アトピー性皮膚炎

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 年 _____ 月 _____ 日 提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

	病型・治療	学校生活上の留意点	実施日
アトピー性皮膚炎	目 的 重症度のゆがず（厚生労働省指針） 1. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 2. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 3. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 4. 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 * 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。 * 痒感・紅腫に増たさず、軽度の症状のみ見られる。	目 的 プール指導及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 発汗後の対応 1. 管理不要 2. 管理必要 目 的 その他の配慮・管理事項(自由記述)	実施日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 実施場所 _____ 実施者名 _____

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン<令和元年度改訂> https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R010050R010050.pdf

A プール指導及び長時間の紫外線下での活動

1. 管理不要 2. 管理必要

「公益財団法人 日本学校保健会」

は避けるべきことが書かれています。またアトピー性皮膚炎は高い頻度で目のまわりに症状が出現し、アトピー性角結膜炎と呼ばれる目の病気を合併することも珍しくないこと、その場合にはプールでのゴーグルの着用が必要なことがあること、プール後には皮膚に付着した塩素をシャワーでよく落とし目の周りも水でよく洗浄するように指導すること、シャワー後に持参の外用薬や保湿剤を塗布することもあるので、管理指導表に記載された治療内容を把握した上で、塗布する場所や時間を確保すべきことなどが書かれています。

動物との接触

「動物との接触」については、アトピー性皮膚炎のない人でも動物の毛に触れるとかゆくなる場合がありますが、アトピー性皮膚炎の皮膚はかゆみを感じやすいことが多いため、動物の毛に触れたときにかゆみを強く感じてしまう場合があること、動物の毛やフケなどにアレルギーがある場合には直接動物に触れなくても飼育当番などで動物の毛やフケのある環境にいるだけでかゆくなることや湿疹が悪化することもあるので、管理指導表で個々の児童生徒等にとって配慮すべき事項を把握した上で、取り組みを進めるべきと書かれています。具体例としては、動物の飼育当番の免除が挙げられ、医師から何らかの管理や配慮が指示された場合には、保護者・本人と相談の上で動物の飼育当番を免除する必要がある、その場合には他の児童生徒等からの理解が得られるよう担任からも説明を行い、飼育当番の代わりにできる係を担当するなどの配慮を求めています。また、児童生徒等が学校生活をおくる教室において羽や毛のある動物を飼うことは、アトピー性皮膚炎だけでなくその他のアレルギー疾患のある児童生徒等にとって症状を引き起こす原因となることがあるので、該当する児童生徒等がいる場合には避けるべきことが書かれています。

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）－アトピー性皮膚炎

病状・治療		学校生活上の留意点		記載日		
目 患部記載の中心（症状発症の経緯等） 1. 発症 発症した学年、発症の経緯が記される。 2. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 3. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 4. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、	目 患部記載の中心（症状発症の経緯等） 1. 発症 発症した学年、発症の経緯が記される。 2. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 3. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 4. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、	目 患部記載の中心（症状発症の経緯等） 1. 発症 発症した学年、発症の経緯が記される。 2. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 3. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 4. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、		学年 月 日 記載者 医師署名		
		目 1. 発症する内服薬 1. ステロイド系 2. アロピドリン 3. 保湿剤 4. その他	目 2. 発症する外用薬 1. ステロイド系 2. その他	目 3. 発症する注射薬 1. 生物学的製剤	目 4. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査	目 5. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査
		目 6. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査				目 7. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査
		目 8. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査				目 9. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン＜令和元年度改訂＞https://www.gakko-hoken.jp/book/book/book_R01060R01060.pdf

動物との接触
 1. 管理不要 2. 管理必要

「公益財団法人日本学校保健会」

汗対策

「汗対策」については、体育や休み時間の運動でたくさんの汗をかくので、学校にタオルやハンカチを持ってきて「汗をかいたら拭く」という習慣を身に付けることが大切なこと、なかでもアトピー性皮膚炎の児童生徒等にとっては、かいた汗に対するケアが大切なので、体育の授業後にはシャワーを浴びる、水道の流水で流す、湿ったおしぼりで拭く、体操服を着替えるよう指導するなど、効果的な汗対策

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）－アトピー性皮膚炎

病状・治療		学校生活上の留意点		記載日		
目 患部記載の中心（症状発症の経緯等） 1. 発症 発症した学年、発症の経緯が記される。 2. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 3. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 4. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、	目 患部記載の中心（症状発症の経緯等） 1. 発症 発症した学年、発症の経緯が記される。 2. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 3. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 4. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、	目 患部記載の中心（症状発症の経緯等） 1. 発症 発症した学年、発症の経緯が記される。 2. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 3. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 4. 経過 発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、 *発症後経過が記される。経過が記される場合は、		学年 月 日 記載者 医師署名		
		目 1. 発症する内服薬 1. ステロイド系 2. アロピドリン 3. 保湿剤 4. その他	目 2. 発症する外用薬 1. ステロイド系 2. その他	目 3. 発症する注射薬 1. 生物学的製剤	目 4. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査	目 5. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査
		目 6. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査				目 7. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査
		目 8. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査				目 9. 発症するアレルギー検査 1. 皮膚点刺検査 2. 血液検査

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン＜令和元年度改訂＞https://www.gakko-hoken.jp/book/book/book_R01060R01060.pdf

発汗後
 1. 管理不要 2. 管理必要

「公益財団法人日本学校保健会」

を行ってほしいことが書かれています。また、制服や体操服などの素材が皮膚に合わずアトピー性皮膚炎を悪化させていることがあるので、管理指導表で医師から既制服等の素材変更の指示があった場合には他の素材のものを許可するなど、柔軟に対応すべきこと、椅子に接する太ももの裏やお尻の部分に汗がたまることで皮膚炎が悪化する場合には、吸湿性のある座布団の使用を許可してほしいこと、などが書かれています。

以上、学校のアレルギー疾患取り組みガイドラインの中から、特に学校生活管理指導表のアトピー性皮膚炎の項について概説しました。それぞれの項目の背景を知り、一人ひとりのアトピー性皮膚炎の児童生徒等の状況に応じて、日常の診療の場で患児と保護者に対して適切な指導をした上で、学校生活管理指導表にも記載することが望まれます。

「マルホ皮膚科セミナー」

https://www.radionikkei.jp/maraho_hifuka/